

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会
2014年度事業計画

2014年度（2014年4月1日～2015年3月31日）は、JAF Aにとって公益社団法人としての第2期となる。公益社団法人への移行申請手続きにあたって、定款の変更及び規則・規程の制定ならびに修正を行ってきたが、未整備の規則・規程がまだ多く残っていることから、公益社団法人の運営に必要な規則・規程を順次整備していく。

2014年度は、多くの国際試合が計画されており、国際試合の主催ならびに日本代表チームの派遣に関する事業を計画的に行っていく必要がある。特に、国際試合においては多額の費用が発生することから、資金管理を綿密に行っていく。

1) 日本体育協会公認指導者養成事業

定款第5条第1項第1号に関連する事業として、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）が主催する公認指導者養成事業の一つとして、日本体育協会からの委託に基づいてアメリカンフットボール競技に関する指導員資格の専門科目講習会を開催する。

公認指導者資格保有者が更新時期を迎えるため、資格更新に必要な義務研修を計画的に開催し、資格保有者の受講を促す。

また、2014年度は指導員資格の上に位置づけられる「コーチ資格」のカリキュラムの準備を継続実施し、2014年下期からのコーチ資格講習会開催を目指す。

2) コーチクリニック、フットボール教室

定款第5条第1項第1号に関連する事業として、

定款第5条第1項第1号に関連する事業として、対象選手を三つの年齢カテゴリー（ジュニア/U-19、カレッジ/大学生、シニア/社会人）に分け、日本代表チームのコーチを中心とするアカデミーコーチングスタッフによる一貫した指導体制で基礎技術を指導する「JAF A フットボールアカデミーキャンプ」を実施する。開催予定は以下のとおりである。

- ・2014年5月23日～25日：U-19アカデミーキャンプ（関東開催）
- ・2014年5月29日～6月1日：U-19アカデミーキャンプ（関西開催）
- ・2014年6月28日～29日：シニアアカデミーキャンプ（関西開催）
- ・2014年7月5日～6日：シニアアカデミーキャンプ（関東開催）
- ・2015年2月21日～22日：カレッジアカデミーキャンプ（関東開催）
- ・2015年2月28日～3月1日：カレッジアカデミーキャンプ（関西開催）
- ・2015年3月7日～8日：U-19アカデミーキャンプ（関東開催）
- ・2015年3月14日～15日：U-19アカデミーキャンプ（関西開催）
- ・2015年3月21日～22日：シニアアカデミーキャンプ（関東開催）
- ・2015年3月28日～29日：シニアアカデミーキャンプ（関西開催）

また、全国のアメリカンフットボール競技統括団体等（加盟・非加盟を問わず）からの申し込みを受けて、指導者を対象とする講習会（コーチクリニック）や選手を対象とする実技指導（フットボール教室）に講師を派遣又は紹介する。

3) 川崎市まちづくり推進委員会参加

定款第5条第1項第1号及び第10号に関連する事業として、川崎市のまちづくり推進委員会に参加し、アメリカンフットボールを活用した川崎市のまちづくりと、川崎市におけるアメリカンフットボールの普及発展に努める。

川崎市内の公立中学校において防具をつけたユース・フットボールの普及活動を本格化させる。JAF Aは、防具等フットボール用具の提供、指導者の派遣、指導教材の提供等が期待されていることから、川崎市内の中学生が安全にアメリカンフットボールを楽しむことができるよう、川崎市役所、川崎市教育委員会、総合型地域スポーツクラブの方々と連携して活動を推進する。また、ユースフットボールプログラムのノウハウを蓄積して他地域への水平展開に役立てる。

4) アメリカンフットボール日本選手権「ライスボウル」の開催

定款第5条第1項2号に関連する事業として、アメリカンフットボール日本選手権「第68回ライスボウル」を主催する。ここ数年間、ライスボウルの観客数が徐々に増える傾向を見せており、第67回ライスボウルでは観客数が28,487人に増えたことから観客数3万人を努力目標とする。

4年目となる「東北復興支援プロジェクト」では、引き続き風評被害撲滅をアメリカンフットボールファンに訴えていく。

5) 高校生連盟・中学生連盟の主催試合に対する後援

定款第5条第1項第2号に関連する事業として、高校生連盟や中学生連盟が主催する試合（日本選手権、選抜チーム対抗戦など）を後援する。

高校生連盟に対しては、2013年度に引き続きクリスマスボウル（全国高等学校アメリカンフットボール選手権）と、ニューイヤーボウル（関西地区選抜・関東地区選抜対抗戦）を後援する。中学生連盟に対しては、情報共有を図りながら、幅広く活動を支援する。

6) 国際試合の主催

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、以下の国際試合を主催する。

- ・第2回ジャーマンジャパンボウル（シニア日本代表 vs ドイツ代表）

日程：2014年4月12日

会場：川崎富士見球技場

- ・第5回 IFAF シニア世界選手権アジア予選（シニア日本代表 vs フィリピン代表）
日程：2014年4月26日
会場：アミノバイタルフィールド
- ・第4回 TOMODACHI BOWL（アメリカンスクール代表 vs 関東高校代表）
日程：2015年3月
会場：米海軍厚木航空施設内 REID FIELD（予定）

7) 国際試合へのチーム派遣

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、I F A F 等が主催する国際試合にチームを派遣する。

- ・第2回 ジャーマンジャパンボウル（シニア日本代表 vs ドイツ代表）
日程：2014年4月12日
会場：川崎富士見球技場
- ・第5回 IFAF シニア世界選手権アジア予選（シニア日本代表 vs フィリピン代表）
日程：2014年4月26日
会場：アミノバイタルフィールド
- ・第1回世界大学選手権（FISU 主催）
日程：2014年5月1日～5月11日
開催国：スウェーデン王国
- ・第3回 IFAF U-19世界選手権
日程：2014年7月4日～19日
開催国：クウェート
- ・第7回 IFAF フラッグフットボール世界選手権
日程：2014年8月12日～14日
開催国：イスラエル
- ・第4回 TOMODACHI BOWL（アメリカンスクール代表 vs 関東高校代表）
日程：2015年3月
会場：未定
- ・アジアンビーチゲームズ
日程：2014年11月14日～23日（アジアオリンピック評議会主催）
会場：タイ王国・プーケット市

8) 国際試合への審判員の派遣

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、I F A F が主催する国際試合に審判員を派遣する。2014年度は、上記7)に記載した国際試合に関して、主催者の要請に応じて審判員を派遣する予定である。

9) 競技規則の制定・告知・頒布

定款第5条第1項第4号に関連する事業として、競技規則委員会（2014年3月8日開催）の決定に基づき、アメリカンフットボール競技の2014年度公式規則について、2013年度公式規則からの変更について加盟団体に周知する。

10) 医科学研究会

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、フットボールシーズン終了後（2015年2月）に医科学研究会を開催する。アメリカンフットボールに密接に関連する医科学分野の医師、トレーナー、指導者が一堂に会して、当該年度に発生した重大事故、医科学分野における新たな知見等の情報を持ち寄って、選手の安全確保のための情報共有、意見交換を行う。また、加盟競技統括団体の所属チームに外傷報告書を提出してもらい、安全対策委員会においてデータを集計し、得られた知見については医科学研究会で報告する。

11) ドーピング検査

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、三大ボウルゲーム（甲子園ボウル、ジャパンエックスボウル、ライスボウル）においてドーピング検査を実施する。ドーピング検査は、専門機関である日本アンチ・ドーピング機構（JADA）委託して行う。

12) アンチ・ドーピング講習会

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、アンチ・ドーピング講習会を開催する。多くの指導者、選手はアンチ・ドーピングの主旨は理解しているものの、禁止薬物に関する知識、持病等で処方を受けている薬物の事前申請（TUE）、居場所情報提出などの手続きなどについて十分な知識を有しているとは言い難く、啓蒙活動の一環として、10月～11月にかけて関東、関西の2会場でアンチ・ドーピング講習会を開催する。

13) 受講者推薦（日本体育協会公認スポーツドクター及びアスレティックトレーナー養成講座）

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、日本体育協会が主催するスポーツドクター養成講座及びアスレティックトレーナー養成講座の受講生を推薦する。安全対策委員会が、受講希望者の中から日本体育協会の受講者選考基準に合格するものを選考して推薦する。

14) アメリカンフットボールに適した競技場の設置促進

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、あらゆる機会をとらえて、国、地方自治体その他の競技場または競技場用地所有者に対して、アメリカンフットボールに適した競技場の設置促進を働き掛ける。

15) CFO会議への審判員派遣・参加

定款第5条第1項第7号に関連する事業として、全米大学体育協会（NCAA：National Collegiate Athletic Association）の公式規則変更、公式規則適用の状況を正確にかつ迅速に把握するために、米国CFO（College Football Officiating LLC）が主催するクリニック（講習会）に、審判員1名を派遣する。

16) WEBサイトによる情報発信

定款第5条第1項第8号に関連する事業として、JAF A専用のWEBサイトを活用して、JAF A及びアメリカンフットボールに関する情報を発信する。本年度は、JAF A アカデミーサイトに「からだづくり講座」のページを設け、フットボール選手のからだづくりに不可欠な栄養学、トレーニング、アンチ・ドーピングに関する情報を順次掲載する。

17) 殿堂顕彰

定款第5条第1項第9号に関連する事業として、2013年度に制定した殿堂顕彰規程に基づき、殿堂顕彰候補者の募集を開始する予定である。

18) 関係団体・機関との情報交換・連携

定款第5条第1項第10号に関連する事業として、日本体育協会（JS）、日本オリンピック委員会（JOC）、日本トップリーグ連携機構（JTL）、日本スポーツ振興センター（JSC）など関係団体・機関と密に情報交換を行い、連携して活動する。

以上